

# 全学友は学内での集会、言論出版 の自由と勉学条件改善の要求を 勝ちとるために立ち上ろう

## 日本大学二部法学部学生会 日本大学二部経商短学生自治会

一九六八年六月十日

☆二年級学生会の共通基本要求スローガン

①三十四億円使途不明金に対して理事会はたがひに学生との話し合いに巧じて使途不明金の内情をあきらかにせよ！ 全理事は責任をとって退陣せよ！

②経理内容を全面公開せよ！

③不当処分反対！

④憲法で保障されている学内での言論、集会、出版の自由を認めよ、検閲制度廃止！

日本大学に学ぶすべての学友のみならず  
すべての教職員、院生のみならず

日本大学の民主化のために立ち上ったすべての学友、教職員のみならず、私たち二部部の学生会は共に連帯して闘う決意を表明します。一万人以上もの学友が怒りと不満をもって立ち上ったこの闘いは、学内の民主主義をふみにじり、不正・腐敗を重ねてきた大学理事者を一歩一歩追い詰め、学園民主化闘争を大きく発展させてきました。しかし、現在、立ち上りきれない学友が、まだまだ多く、大学理事者を決定的なところまで追い詰めているとはいえません。

この闘いの中で全学共闘会議が結成されました。全学共闘会議のかかげる基本的スローガンは、すべての学友の要求と私たち二部部の学生会のかかげるスローガンと一致しています。私たちは、タラス、サータル、ゼーでの闘争組織と全学部が固く團結して闘う全学的な闘争組織の必要性を認め、さらに、全学共闘会議がこの結果してきた一定の役割を認め、私たち二部部の学生会も積極的に参加していきたいと考えています。しかし、現在の全学共闘会議は、現案なことに急激な闘いの中で急いで作られたところから大きな弱点をもっています。それは、この闘争を勝利させていくための最大の保障である七八割の広範な学友を結集した基盤が備っていないことです。このことは、全学共闘会議の構成をみても民主的に選ばれた学生の代表機関は一區區短学部学生会にすぎず、有志の参加でしかありません。このことは、七八割の広範な学友の要求を反映し、この闘争を勝利させる基盤が確立されていないことを示しています。私たちはこの闘争を勝利に導くために真剣に考えています。そしてそのためにもいままの全学共闘会議のもっている弱点を克服し、日本大学の民主化闘争を勝利させるために積極的な提案をします。まず当面、タラス、サータル、ゼーで民主的に討論し、決議を上げ、闘争委員会をつくり、タラスの闘争委員会によって各学部闘争委員会を構成し、執行機関や重要な問題は、すべて闘争委員会総会で決定するように、より民主的に広範な学友の声を反映させる闘争委員会に再編強化することが重要です。そして、全学共闘会議も同じように各学部闘争委員会の中で民主的に選ばれた代表で構成することによって、初めて全学共闘会議を民主的に再編強化することができ、この再編強化

争を勝利させる事ができるかどうかの争奪戦の場です。

すべての学生の手を止せ

すべての教職員・先生の手を止せ

私たちは、この闘争を勝利するまで闘争として闘う覚悟です。このためには、ストライキ——すなわち授業を放棄し、大学運営に決定的な打撃を与え、自主的・自立的に、自主的闘争を学生の手を止せ運動に行っていく——を含むあらゆる形態の闘いを学生、こいかなければなりません。しかし、一部の教職員は、十一日に大衆闘争を要求し、それを大学運営が拒否すればストライキや本部占拠をするといふことを言っています。ストライキを闘うには「学生だけでできない」とは明らかです。教職員が学生の支持の得られないストライキは、この闘争に貢献するもの以外のなにものでもありません。十一日ストライキをするための準備は、行進しているでしょうか、アラス、キートン、ゼーでストライキを支持する決議がどれだけあつたらうか、とでもしようか。一部の教職員が十一日の集会でストライキを要求し、その場でバナーや旗を掲げ、本部占拠を強行するようになるとかあれば、それは何等、私たち学生の中で討論され、支持されていると認めることはできません。民主的なものは言えずせん。したがって、ストライキを広範な学生の手を止せで行う準備のできていない十一日の集會でのストライキの要求に私たちは、賛成することはできません。

また、ストライキや本部占拠を理事者が大衆闘争に成らないからといってその価値がないまま、単なる無意味な行為にかりながら実行するものは、この闘争を破壊し、敗北に導くことは大をみるよりも明かなことです。私たちは、この闘争を勝利させるためには、恒期的決戦ではなく、長期に持続してねばり強く闘うことが必要です。そのためには、夏休み中も闘う体制を今から準備しておくことが必要です。私たちは、学園民主化を勝ち取るまで闘争の目標として、とくに次のことを大学理事者に要求します。

第一に、学園民主化の重点である学内での集会、言論、出版の自由を要求し、検閲制度を撤廃することを要求します。

第二に、三十四億円使途不明金（学生一人当たり三丁四万円）に對して、私たちの提議料は見合つた学園施設の改善を要求します。これは、各学部に応じて様々な必要を考慮し、基本的には、各学部長局との協定によって勝ちとることが出来ます。それを理事会は保障することを要求します。

第三に、教職会の自治を確立することを要求します。現在、教職会には、ほとんど権限が与えられていません。この教職会の自治を要求することは、教職員と團結してたたかううえでも重要なことです。これらの二つの要求を勝ち取ることは、学園民主化のための重要な条件であり、私たちのめざす学園民主化に一番近づくことです。そして、私たちは、この要求をかかげて、十四日に再度大衆闘争を要求してたたかうことを確信します。そして、この大衆闘争を文字どおり、ストライキ体制でたたかうための全学生の総決起の場として、もし、理事者がこの要求の一つも応じない時は、理事者はあくまで、私たちの正当な要求を受け入れず、引当なく自らを理事者の利権私欲の場としていくものとみなし、私たち二学連を中心としたすべての学生連、十七日をきりにストライキをたたかうことを呼びかけます。

そのためには、十一日までにすべてのマスコミ、サークル、ゼミの批判に討論し、ストライキ決議を上記、ストライキを勝利させるための完全の体制をたくりあげようことを確信します。

すべての学生の手を止せ

すべての教職員・先生の手を止せ

最後に、この闘争を勝利させるまで闘争として闘う覚悟です。このためには、ストライキ——すなわち授業を放棄し、大学運営に決定的な打撃を与え、自主的・自立的に、自主的闘争を学生の手を止せ運動に行っていく——を含むあらゆる形態の闘いを学生、こいかなければなりません。しかし、一部の教職員は、十一日に大衆闘争を要求し、それを大学運営が拒否すればストライキや本部占拠をするといふことを言っています。ストライキを闘うには「学生だけでできない」とは明らかです。教職員が学生の支持の得られないストライキは、この闘争に貢献するもの以外のなにものでもありません。十一日ストライキをするための準備は、行進しているでしょうか、アラス、キートン、ゼーでストライキを支持する決議がどれだけあつたらうか、とでもしようか。一部の教職員が十一日の集会でストライキを要求し、その場でバナーや旗を掲げ、本部占拠を強行するようになるとかあれば、それは何等、私たち学生の中で討論され、支持されていると認めることはできません。民主的なものは言えずせん。したがって、ストライキを広範な学生の手を止せで行う準備のできていない十一日の集會でのストライキの要求に私たちは、賛成することはできません。

すべての学生の手を止せ

すべての教職員・先生の手を止せ